

格差是正等税制措置法案について

格差是正及び経済成長のため、以下の通り、講ずべき税制上の措置を定めるもの。

1. 格差是正等の観点からの個人所得課税改革、資産課税改革の検討・実施

2. 法人実効税率引下げ等に関する検討

- 復興特別法人税前倒し廃止及びこれまでの法人実効税率の引下げの政策効果も踏まえた上で、雇用や国内投資増加の観点から、法人実効税率引下げ、投資減税、社会保険料事業主負担軽減等を検討。

※外形標準課税の拡大等を財源とするなど成長戦略に反する形での法人実効税率引下げは行わない。

3. 医療・介護等の控除対象外消費税への対応の検討、実施

4. 自動車取得税廃止・自動車重量税の特例税率の廃止に関する措置、平成26年法改正による軽自動車増税の廃止等